

施策 No.	23	施策名	下水道事業の推進
主管課名	下水道課	電話番号	0285-83-8160
関係課名	都市計画課、区画整理課、建設課、環境課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込
人口	人	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	79,542	79,414	80,200
世帯数	世帯	27,656	27,777	28,030	28,379	28,217	28,756	29,253	28,300

施策の意図	1) 快適で衛生的な生活環境を確保します。 2) 公共用水域の水質保全を図ります。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	・衛生的に処理された生活排水等の割合として、公共下水道普及率、公共下水道の水洗化率、農業集落排水の水洗化率及び市内河川の水質を用いる。 ・公共下水道人口普及率は、総人口のうち、処理区域内人口の占める割合を表す。 ・水洗化率は、接続可能人口(処理区域内の人口)のうち、下水道または農業集落排水に接続した人口の占める割合を表す。 ・公共用水域の水質保全指標として市内河川のBOD値を用いる。市内河川のBOD値は、五行川桂橋における年平均値とする。(基準値2.0mg/l) ・続きは、補足事項欄参照。								
成果指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度基本計画目標値
公共下水道普及率	%	51.9	55.9	56.4	57.1	57.9	58.4	59.2	58.4
公共下水道の水洗化率	%	93.0	93.6	93.3	93.4	93.7	94.3	95.6	94.7
農業集落排水の水洗化率	%	88.1	88.6	89.2	90.3	91.1	91.8	91.9	90.3
市内河川の水質(五行川桂橋におけるBOD)	mg/l	1.6	1.8	1.3	1.7	1.3	1.4	2.1	1.4
浄化槽設置戸数	戸	2,176	2,301	2,421	2,512	2,607	2,691	2,780	3,110
下水道生活排水処理普及率	%	74.3	80.1	80.7	81.4	81.1	81.8	82.6	87.9

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 ・下水道施設に接続できる場合は、すみやかに接続します。 ・浄化槽の保守点検を行って、適正な維持管理を行います。 行政の役割 ・快適で清潔な環境づくりのため、下水処理施設を整備するとともに適切な維持管理を行います。
-------------------------	--

30年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（１）施策成果の時系列比較（過去３年間の比較）

- ・ 公共下水道の普及率は、平成30年度末 59.2％で、平成28年度 57.9％に比べ1.3ポイント向上している。
- ・ 公共下水道の水洗化率は、平成30年度末 95.6％で、平成28年度 93.7％に比べ1.9ポイント向上している。
- ・ 農業集落排水の水洗化率は、平成30年度末 91.9％で、平成28年度 91.1％に比べ0.8ポイント向上している。
- ・ 浄化槽の設置戸数は、平成30年度末 2,780戸で、平成28年度 2,607戸に比べ173戸増加している
- ・ 下水道生活排水処理普及率は、平成30年度末 82.6％で、平成28年度 81.1％に比べ1.5ポイント向上している。

（２）近隣市との比較

- ・ 公共下水道普及率を県内各市町と比較すると、平成30年度末において、県内25市町中第12位（14市中 第9位）で、また、下水道生活排水処理普及率は、県内25市町中第13位（14市中 第7位）である。
- ・ 公共下水道の水洗化率は、平成30年度末において県内25市町中第1位（14市中1位）である。

（３）住民期待水準との比較

- ・ 平成31年度市民意向調査の結果から、今後のまちづくりで力をいれてほしい施策（下水道の整備）は、10.9％で、平成30年度の8.5％に比べ2.4ポイント増加している。

30年度の 評価結果	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括 ・平成29年度に、公共下水道全体計画の見直し及び公共下水道事業計画の変更を行い、社会情勢の変化に応じた公共下水道の整備を実施している。 （全体計画面積：1,654ha、事業認可面積：1,321ha、整備済面積：1,246ha） ・公共下水道建設事業にて、汚水管渠、雨水函渠の整備工事を実施した。 ・公共下水道の管渠を維持管理するために、TVカメラ調査、目視調査を行い、その結果に基づきマンホール及び公共汚水桝補修工事、管渠止水工事を実施した。 ・水洗化率向上のため、下水道の日を中心に広報車による宣伝、下水道いろいろコンクール作品募集及び展示会を実施した。 ・農業集落排水では、市と管理組合が連携して維持管理にあたり、各処理施設の補修・修繕工事を実施した。平成22年度に水洗化率の向上を図るのため、管理組合と連携し戸別訪問による水洗化促進とアンケート調査を実施したが、調査の結果は、改造資金の不足、浄化槽を使用中、新築・改築の予定有り等が主な理由であった。 ・公共下水道使用料、農業集落排水使用料の徴収業務は、水道課に委託しており、長期未納世帯に対しては、水道課職員と下水道課職員が共同で戸別訪問を実施して徴収にあたった。又、水道課では平成22年度から料金徴収業務を民間業者に委託している。 ・浄化槽の設置を推進するため、区長・町会長会議や広報紙等により補助金、貸付金制度のPRを実施した。 ・真岡市水処理センターの処理過程に発生する消化ガスを利用したバイオガス発電について調査検討したが、消化ガスのメタン濃度が低くガス発生量も少ないため、コスト回収が不可能である結果となった。なお、消化ガスは消化槽の加温に使用している。 ・下水道事業の経営改善を目的に地方公営企業法を適用するため、公共下水道事業・農業集落排水事業について、法適化支援業務（平成28年度～令和元年度）を委託し、令和2年4月1日に特別会計から企業会計に移行する計画である。 ・農業集落排水処理施設等の維持管理や改修・更新を計画的かつ効率的に行うため、平成29年度に農業集落排水事業の最適整備構想（再編計画を含む）を策定した。 ・下水道施設（処理場や管渠等）のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全の確保等、戦略的な維持・修繕及び改築を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供するため平成30年度に下水道ストックマネジメント計画を策定した。
-----------------------	---

30年度の 評価結果	3. 施策の課題認識と改革改善の方向 ・ 公共下水道、農業集落排水ともに水洗化率は向上したが、引き続き未水洗化世帯に対し戸別訪問や通知文等により啓発を図る。 ・ 有収率の向上を図るため、人孔・管路等の点検調査の結果に基づいた止水工事等を実施する。 ・ 農業集落排水は、処理施設11地区の維持管理をしており、今後も市と管理組合で連携を図り施設の故障を防止し適切な維持管理に努める。 ・ 公共下水道及び農業集落排水以外の区域については、浄化槽の設置を推進し、市内全域の下水道生活排水処理普及率の向上を図る。 ・ 栃木県浄化槽協会等の関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対して義務付けされている保守点検、清掃、水質検査の実施について指導強化を図る。 ・ 真岡市水処理センターは供用開始（昭和58年3月）から36年が経過しており、耐用年数を過ぎている設備が多く、大規模な修繕が必要となるため、平成19年度から順次施設の再構築に係る調査、設計及び耐震診断を行い、再構築事業として、反応タンク（エアレーションタンク）設備、最終沈殿池設備、中央監視制御設備の改修工事を実施した。さらに、耐震補強事業及び長寿命化支援事業（平成23～令和元年度）として、管理棟、受変電・自家発電設備、汚泥処理棟、沈砂池ポンプ棟及び塩素混和池棟等の改修工事を実施し、施設の延命化を図る。 ・ 令和2年4月1日に特別会計から企業会計に移行するため、法適化支援業務を委託して準備を進めているが、令和元年度は、固定資産調査・評価（継続）、関係例規の整備、企業会計・固定資産管理システム仮稼働、職員研修を実施して、必要となる作業を全て完了する。
-----------------------	---

■ 補足事項

- ・ 成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）の補足説明
- ・ 浄化槽設置戸数は、設置補助制度利用による設置数とする。（累計）
- ・ 下水道生活排水処理普及率は、総人口に対し、公共下水道、農業集落排水、浄化槽（公営住宅・民間集合住宅の浄化槽を含む）の処理人口の占める割合を表す。
- ・ 成果指標の公共下水道普及率、下水道生活排水処理普及率は、平成25年度から外国人を含めた人口で算出。